

# 浦添市社会福祉協議会

## 平成二十二年度 会員加入のご協力について

### ●社会福祉協議会（社協）とは：

地域のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、児童・高齢・障がいなどの分野において行政や自治会、ボランティア、その他福祉関係施設などと調整を行いながら「住みよいまちづくり」の実現に向けて取り組んでいます。

### 社協会員とは：

住民一人ひとりのニーズに応える福祉活動及びその参加を実現するための住民会員制です。住民一人ひとりが社協の構成員となり、地域福祉活動の基盤となっています。

また、毎年の社協会費が福祉事業の大きな財源として活かされています。

戸別会員（各世帯）	年額	500円
特別会員（企業・団体・個人など）	年額	10,000円
団体会員（福祉関係機関・団体など）	年額	5,000円
賛助会員（個人）	年額	1,000円

### 特別会員加入特典！

特別会員へ加入していただくと、浦添市社会福祉センターの会場基本使用料が一〇％割引になります。また、半年前からの会場予約が可能となります（通常は1ヶ月前からの会場予約）。



### 社協会費の活用内容

赤い羽根共同募金配分金事業の充実のため、福祉体験（アイマスク・車イス体験など）や学校・地域を対象にした福祉教育、障がい児・者福祉のための点字・音訳サービス、ふれあい給食など様々な福祉活動のために活用されています。

また、「うらそえ社協だより」も社協会費の一部が充てられています。

住みよいまちづくりのため、ご協力とご理解をお願いします



社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会

〒901-2103 浦添市仲間1丁目10番7号

TEL 098-877-8226 FAX 098-875-1613